

2011年6月17日

広島市長
松井一實 殿

日本共産党広島県委員長	村上昭二
日本共産党広島市会議員団長	中原ひろみ
幹事長	村上あつ子
副幹事長	近松さと子

発言の撤回と被爆者への謝罪を求めます

本日(6月17日)付「中国新聞」に被爆者援護の問題についてのあなたの発言が掲載されています。“援護は施しであり感謝の気持ちが大切だ”という趣旨に受取れますが、「このような認識では広島市長はつとまらない」というのが率直な感想です。

広島・長崎へのアメリカの原爆投下は、人道に反し、国際法に違反する行為です。このことは原爆裁判で究明され、日本政府も「国際法の精神に反する」と認められています。しかし、日本政府が、原爆被害を含むすべての対米請求権を放棄したため、被爆者は、戦争を起こした日本政府に国家補償にもとづく被爆者援護法制定を求め続けているのです。

ところが日本政府は、戦後、アメリカ占領軍とともに原爆被害を隠しつづけたばかりでなく、被爆者にとって最も援護の必要だった戦後の12年間、何の援護政策もとらないまま放置し、この時期に多くの被爆者が亡くなりました。

その後、原爆医療法、特別措置法が制定されましたが、国家補償にもとづく被爆者援護法は実現していません。被爆者が、国家補償にもとづく被爆者援護法制定を求めているのは、何よりも、核兵器を廃絶して、ふたたび被爆者をつくらないという決意をこめているのです。同時に、原爆症認定集団訴訟のなかで明らかにされたように、内部被曝によって被爆者の体はむしばまれ続けており、医療の援助が求められています。

被爆者の要求は、①核兵器を廃絶し、ふたたび被爆者をつくらないという決意をこめていること、②戦争を起こし、国際法違反の原爆投下による被害に対して国が償う責任があり、それを求めているのです。

「二度と同じ苦しみを他の誰にもさせてはならない」との、この被爆者の訴えが、核兵器廃絶と恒久平和への国際世論に大きな貢献をしてきたことは、毎年、の平和宣言で強調されています。あなたの発言では、戦後、被爆者が果たしてきた歴史的な役割についてみじんも感じられません。

核兵器廃絶と被爆者援護は一体のものとして広島のアイデンティティとも言える重大な問題です。あなたの発言からは、そういう重みのある問題だという認識が欠如しているとして思えません。

戦後65年、苦しみを内に秘め続けてきた被爆者、“原因不明”の病に苦しみ続けてきた被爆者に、広島市長は思いをはせるべきだと思います。

発言を撤回し、あなたの発言で傷ついた多くの被爆者に心から謝罪することを求めます。